

令和5年山武市教育委員会会議第11回定例会会議録

1. 日 時 令和5年11月16日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市議会第4回定例会提出議案（令和5年度山武市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて
- 議案第2号 山武市議会第4回定例会提出議案（請負契約の締結）に同意することについて
- 議案第3号 山武市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 議案第4号 令和5年度（令和4年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について

報告事項

- 報告第1号 和解の額の決定及び和解について
- 報告第2号 令和6年山武市二十歳を祝う会の開催について
- 報告第3号 通学路合同点検後の進捗状況について
- 報告第4号 行事の共催・後援について
- 報告第5号 令和5年12月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	相葉 英樹
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	川島 美雄
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
学校給食センター所長	成川 文康
成東中央公民館長	石橋 京子
図書館長	大石 由香
文化会館長	遠藤 正彦
運動公園管理事務所長	小川 覚
子育て支援課長	岩澤 恵子
子育て支援課主幹	井上 博文

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後2時00分
教育長 ただいまから山武市教育委員会会議令和5年第11回の定例会を開会いたします。
本日は、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名
教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は北田委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

◎日程第2 会議録の承認
教育長 次に、日程第2、会議録の承認です。
令和5年第10回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第3 教育長報告
教育長 次に、日程第3、教育長報告です。資料の1ページになります。御覧ください。表の中の主なもののみ説明をいたします。
10月21日、市の青少年育成市民会議主催の「海のおそうじ&おもしろ凧あげ in 本須賀海岸」に参加いたしました。市内小学生約50人が保護者とともに参加し、本須賀海水浴場ブルーフラッグ認証について説明を受けて、海岸清掃や恐竜の着ぐるみレース、凧あげなどのイベントに参加いたしました。ブルーフラッグ認証を受けている海岸だけあって、目立ったごみは非常に少ないように感じました。当日は強めの風が吹いており、参加者はたこ揚げも十分に楽しんでいただいていたという様子でございました。
10月28日、委員の皆様にも参加をしていただきまして、山武市生涯学習振興大会が開催されました。開会行事の中で、本年度のニュージーランド派遣団の報告がありました。研修生の代表あるいは3人の班長からの報告を伺って、改めて研修生皆、多くのことを学んできたんだなということを感じました。また、その後に行われた講演では、元日本航空客室乗務員の江上いずみさんから、おもてなしの心や接遇についてのお話を伺いました。約3時間の日程でございましたが、非常に短く感じたということでした。

11月1日、これも委員の皆様に参加していただきまして、午前中に山武地区教育委員会連絡協議会の教育功労者表彰式を、また午後には教育長協議会との合同研修会を行いました。市町村ごとに行う表彰式は今年度初めてでございましたので、反省点等を踏まえ、次年度に生かしていきたいと考えております。

11月6日、退職女性校長会の訪問がありました。学校の指導的な立場、あるいは管理職、女性の積極的な登用ということで意見交換をさせていただきました。

同じく11月6日、山武地区教育長協議会が行われました。会議では、特別支援教育、あるいは休日の部活動の地域移行、事務の共同実施、教育課程の編成等について協議をいたしました。

11月7日午前中に緑海小学校の学校訪問、午後は山武望洋中学校でブロック体育の公開研究会がございました。どちらの学校でも、教職員の熱心な仕事ぶりが伝わってまいりました。

11月8日、日向小学校の学校運営協議会に参加いたしました。いわゆるコミュニティ・スクールの会議でありますけれども、学校運営協議会を有する市内の学校は、大体この時期に本年度の第2回の会議を行っております。本市では学校運営協議会を設置していない学校もありますが、どこも古くから地域との連携を密接に行っておりまして、学校協議会等を通じて情報を共有し、大きな成果を生んでおります。

11月15日、県教委による本年度第1回の市町村教育長面接が行われ、学校職員の年度末人事異動について県の教育委員会と協議を行いました。

その他、表に記載のとおりです。

教育長報告について何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、続いて本日の議題について申し上げます。本日は、議決事項として、議案第1号から第4号の4件、報告事項として、報告第1号から第5号の5件となります。そのうち議案第1号及び第2号は教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長または議会に対する意見の申出その他関係機関との協議を必要とする事項に該当することから非公開としたいのですが、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第1号及び第2号は非公開といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市議会第4回定例会提出議案（令和5年度山武市一般会計補正予算（第6号））に同意することについてでございます。ここから非公開といたします。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

では、教育総務課長から順に各課から説明をお願いいたします。

※各所属長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決

○議案第2号

(議案第2号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 続きまして、議案第2号、山武市議会第4回定例会提出議案（請負契約の締結）に同意することについてでございます。それでは、提案理由の説明を事務局からお願いします。

給食センター所長。

※給食センター所長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決

教育長 ここで非公開を閉じます。

○議案第3号

教育長 議案第3号、山武市スポーツ推進審議会委員の任命について、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課、五木田です。議案第3号、山武市スポーツ推

進審議会委員の任命について説明いたします。資料は25ページになります。

スポーツ基本法の規定に基づき設置する山武市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命するものです。任期は、令和5年12月21日から令和7年12月20日までの2年間です。委員10名、全て再任となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、委員の皆様から質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第4号

教育長

続きまして、議案第4号、令和5年度（令和4年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

資料の27ページを御覧ください。提案理由でございます。教育委員会事務の点検・評価でございますが、法の定めに基づき、毎年、権限に属する事務の執行状況などについて点検・評価を行って、その結果に関する報告書を作成し、この報告書については議会に提出すること、また公表することとなっております。点検・評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する方の知見の活用を図るものとするということで、今年度も昨年度に続いて、元小学校長、大谷秀敏様、現山武市社会教育委員長の北田玲子様にご意見をいただきました。ここでお手数ですが、もう一つのPDFのファイル、議案第4号、令和5年度（令和4年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書（案）をお開きください。

1ページになります。第1章「点検・評価の目的と進め方」でございます。この2点目にあります点検・評価の対象は、先ほど

申し上げましたように、令和4年度の取組が対象となります。

次のページを御覧ください。第2章になります。「教育委員会の活動」、これは教育委員の皆様の活動ということで記載させていただいてございます。昨年度は総合教育会議での議論の内容についてここに掲載させていただきましたが、今回はいじめ・体罰に関する調査の結果について報告します。

資料は4ページとなります。第3章「点検・評価の内容」となります。教育振興基本計画の4つの施策と17の基本事業の点検・評価を行ったものとなります。この点検・評価でございますが、表にまとめてあります。表の見方は、次のページにございます。表の見方になります。例年の状況について、達成状況などをここに示したものでございます。具体的な評価について、これから確認をしていきたいと思っております。

次のページを御覧ください。6ページ以降は各事業の評価となります。これは、総合計画の評価と歩調を合わせたものでございます。施策の1番「学校教育の充実」でございますが、学校生活に満足している児童生徒の割合、これを指標としてございます。一部達成されてはおりませんが、基準となる数値が、平成29年度とコロナ前の数値であることや、また、前年度に比べて上向いていること、かつ高い数値であることから、このことについては後ほど、学識経験者の御意見でも触れますが、これについては一定の評価をいただいているところでございます。

7ページ目以降が、この評価の考察になります。評価内容、原因分析などがされてございます。本日は一つ一つの原因分析については、詳細については割愛させていただきます。続いて施策の2番へと進んでいきたいと思っております。

24ページになります。施策の2番「生涯学習の推進」でございます。こちらの成果指標は、生涯学習に取り組んでいる市民の割合、こちらを捉えてございます。こちら、めざそう値は達成してはございませんが、コロナ禍において年々向上してございます。考察については、25ページにその記載がございます。

続きまして、施策の3番となりますが、41ページを御覧ください。施策の3番「スポーツの振興」でございます。こちらは、スポーツ活動に親しむ市民の割合を捉えてございます。こちらはめざそう値を達成しており、42ページの考察にもありますように、個人あるいは少人数で健康維持やスポーツに親しんでいる、そういう方が増えてきたということが、この結果の向上につながって

いるのではないかとといったことがここに示されてございます。

最後、施策の4番になりますが、50ページを御覧ください。こちら、2つの子育てに関する指標でございますが、コロナ禍の影響も考えられることから達成はされてございませんが、数値としては、めざそう値に対して高い数値で推移していることが確認されると思います。51ページ目以降が考察となります。また、令和4年度の事業の評価ということで、まだ全体的にコロナの影響も現れているといったことが確認されます。評価で低いと評価された事業の中にも、めざそう値に対して決して低い数値でないものも含まれておりますので、市全体の評価・点検会に臨む際に、評価の基準を改めて確認することも求められるといったことが実感されました。

最後に第4章「学識経験者の意見」、こちらを確認していきたいと思います。資料は58ページとなります。施策の1番から順に、御意見をいただいたものをここに記載させていただきました。

1点目でございますが、先ほど申し上げましたが、施策1の成果、学校生活に満足している児童生徒の割合に関しては、小学校はめざそう値を若干下回っておりますけれども、コロナ禍において高い数値で推移しており、上向きの傾向にあることから高い評価をいただいております。

2点目は、基本事業の中にあります学力の向上が見られる児童生徒の割合でございます。こちらに対して、中学校は昨年度よりも低下していることから、原因を考察し、対処してほしいという御意見がありました。

3点目と4点目です。ALTの配置と英語検定3級以上の取得、こちらについては、成果の向上につながるような具体的な取組といったものも求められるであろうという御意見をいただきました。

次に5点目、朝食を毎日食べている児童生徒の割合については、こちらは低い状況でございますので、規則正しい生活習慣の必要性を改めて学校現場でも指導してほしいという御意見をいただきました。

また6点目、栄養士、歯科衛生士の取組でございますが、特に歯磨き指導がいろいろな場で手厚く行われているということで、こちらについては評価をいただいております。

次に7点目、心の教室相談員、こちら、引き続き全校に配置してほしいという中で、相談内容が多様化する中で、関係機関での連携を密にして解決に取り組んでいただきたいという御意見でござ

ざいます。

次の8点目、いじめに関するものでございますが、認知件数が増加しているというものが考察の中にもございました。これは、積極的にこれを感じて、早期改善につなげていこうということの現れであるというような形で、引き続き一丸となって解決に向けてほしいというような評価をいただきました。

次に9点目でございますが、1人1台端末でございますが、こちらは整備されている中で、具体的な活用状況を調査しながら、効果的な活用につなげていただきたいというような御意見をいただきました。

次に、学校施設の環境の充実ということで、各学校にはエアコンが設置されてございます。良好な教育環境が提供されているといったことに一定の評価をいただき、引き続き快適な教育環境への改修・整備を続けていただきたいというところでございます。

次に、59ページをお願いいたします。2つ飛ばしまして、図書館の充実でございます。こちらは本離れも進んでいる中で、ICTの活用も含めた中で図書館事業の推進をしていただきたいということ。

また次に、歴史民俗資料館に対しては、体験的な催しについては利用者から喜ばれており、身近にそういった施設があることは重要なので、このことをぜひ大切にしていきたいということでございます。

次の海外派遣事業でございますが、コロナ禍で4年度はオンラインでの交流会となりました。山武市はICTに力を入れていたこともあって、これは充実したものになったのではないかなというように一定の評価をいただいております。また、引き続き山武市の子供たちが海外の子供たちと交流やその文化に触れる機会を提供していただきたいということで、継続を望む声が上げられてございます。

各種事業につきましては、これは体育であり、また文化の事業でございますが、参加者がおおむね増加している、これはよい傾向である。イベントの内容、それぞれ集客に向けた努力が見受けられる。今後も利用者のニーズに応じた企画に努めてほしいという御意見があった一方で、今後、コロナ前と発想の転換をしていくなから、この事業の充実を図っていただきたいといった御意見をいただいております。

最後の2点になりますが、これは子育てについてのことでござ

います。相談する場所や預けられる場所など、環境づくりや子供たちを取り巻く環境の複雑化に応じた対応や支援に努めてほしいといった御意見をいただきました。

こちらは、この後、報告書を取りまとめまして、12月の市議会定例会に報告をする予定です。

報告は以上となります。教育長、お願いいたします。

教育長

それでは、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。
木島委員。

木島委員

子育ての支援というところですか。施策の4番、子育ての支援ということで、課題というか、評価になっていますけれども、さらなる経済的支援を求める声が多く多いということで、こういった話は私も結構耳にします。隣接する市、町のほうがこういった部分は進んでいて、子育てには優しい環境が整っているようなことも耳にしますので、山武市でももちろんいいところがたくさんあると思いますが、こういうさらなる経済的支援を求める声があるということに対して、例えば他の自治体ではこういうことをやっている、山武市ではこれが足りない、こういった補助みたいなものがあるとかこういったサービスも充実できるというようなものを具体的にここに明記可能であれば、そういったものもみんなで共有できるようにしてもらったほうがもっとよくなるのではないかなと感じましたので、令和4年度の部分については間に合わないかもしれませんが、5年度、次年度にはそういった部分も付記するというか、追記するような形で出してもらえるとよりいいのかなと感じました。

教育長

これは御意見ということでよろしいでしょうか。

木島委員

はい。

教育長

何かございますか。よろしいですか。
北田委員。

北田委員

それでは、学校教育の充実のところ、英語教育推進事業、中学校卒業時の英語検定3級以上の取得割合という項目の中で、令和4年度は3年度に比べて6.3ポイント下がっているということ

ですけれども、これについては、令和2年から3年にかけて13.6ポイント上がっているんですけれども、それにしても、到達目標50%を掲げておりますので、その目標達成に向けて引き続き取り組んでほしいと思います。この原因の分析の中で、2次対策に向けた取組が少なかった、あるいは英語検定対策講座、これ、夏休みですか、開催しているんですけども、その受講者が若干減っているということだったんですが、特に2次対策については、現場の先生方とも話し合う機会があったんですけども、やっぱり1次から2次に向けて2次の対策をいかに取り組むかで、かなりパーセンテージが上がってくるというような話も聞きましたので、2次に向けての対策、この辺をさらに充実させると、もっとこのパーセンテージが上がってくるんじゃないかなということをおもいました。

それから、対策講座ですけれども、対策講座の充実ということで、具体的な数値はともかく、どのくらい取り組んでいるか、数値的なものも見て、その辺の分析も大事かと思っておりますので、前年度このぐらいの参加者数があった、直接その数字と結びつかないかもしれないんですが、その辺の相関関係も見てもらえればと思います。それが1点。

もう1点は、健やかな体の育成のところ、朝食を毎日食べている児童生徒の割合ということで出ていましたけれども、小中学校合わせて、令和4年度は76.1%、前年度から比べると6.7ポイントの減ということでした。85%を目指そうという数字で、前にも話をしたことがあったかもしれないんですけども、やはり朝食と学力との相関関係、これ、ちょっと古くなるんですけども、以前、県の教育委員会でも調査したことがあったかと思うんですけども、朝食をきちんと取っている児童生徒のほうが学力が高い、あるいは学力が身についているというような結果も出ています。これは、朝食を食べたからすぐに成績がよくなったということではなくて、朝食を取ることによって、いわゆる脳の回転が、すっきり目覚めて回転が速くなる、その結果、学習したことが身につくというような相関関係だと思いますので、別のところで学力の向上も小中学校の大きな課題ですので、その辺のアプローチも、学力向上への一つの手助けというか、手段というか、になるかと思っておりますので、その辺、各学校にも何かの機会にお話しただければと思います。

以上です。

教育長 それでは、これは2つとも御意見ということでよろしいでしょうか。

北田委員 はい。

教育長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 続きまして、日程第5、報告事項に入ります。報告第1号、和解の額の決定及び和解について、事務局からお願いします。
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 報告第1号、和解の額の決定及び和解について報告いたします。資料は28ページからになります。本件は令和元年7月に実施予定でありましたアンダー15国際交流サッカーフェスタ、内容につきましては、ブラジル人コーチによるサッカー教室と、ブラジル人、15歳以下のクラブチームが参加するサッカー大会の開催になりますが、その事業に係る講師、選手等派遣業務委託の委託代金265万円の支払いに関する訴訟に関し、裁判官から解決金75万円の支払いによる和解を提案されました。裁判所を通じて相手方と交渉した結果、和解の提案を受け入れることといたしました。和解の金額が100万円以下であることから、地方自治法第180条第1項の規定により、本年10月24日に専決処分をいたしました。

本件の事件名、相手方及び代理人、事案の概要につきましては、資料29ページ記載のとおりでございます。和解金75万円の根拠につきましては、サッカー大会とサッカー教室の業務割合を考えると、サッカー大会が55%、サッカー教室が45%と考え、契約金額265万円のうちサッカー大会費用は約150万円となり、大会そのものは原告と被告の共催と見込めることから、その2分の1の金額

となっております。和解の内容につきましては、資料30ページに記載のとおりでございます。この和解は原告、被告双方が問題の解決を目指し、裁判官の和解案を最大限尊重したものでございます。

説明は以上です。

教育長 それでは、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第2号

教育長 続きまして、報告第2号、令和6年山武市二十歳を祝う会の開催について事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課の渡辺です。よろしくお願ひいたします。報告第2号、令和6年山武市二十歳を祝う会の開催について報告をさせていただきます。資料は31ページになります。

開催日は令和6年1月7日日曜日、場所は山武市成東文化財館のぎくプラザホールです。日程につきましては、10時30分から第1部が山武・松尾地区、13時30分から第2部が成東・蓮沼地区です。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として3部構成で開催いたしましたが、今年度につきましては、令和5年5月8日より季節性インフルエンザと同様の5類に引き下げられたことにより、引き続き感染対策を行いながら、コロナ前と同じ2部構成にし、来賓の方々にも御出席いただき、開催いたします。対象者は、第1部が219名、第2部が214名、合計で433名でございます。

なお、教育委員の皆様には開催の御案内をさせていただきますので、ぜひ御出席くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

教育長 それでは、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。
木島委員。

木島委員 参考までに、今年、3部制でしたよね。2部の終了時間は何時

でしたか。

生涯学習課長 後で回答させていただきます。

木島委員 というのは、もしも2部の終了時間がはるかにもっと早ければ、その時間で終わりにして、職員の人たちの負担も軽減できるのではないかなと思って伺いました。去年2部の終了時刻が今回の予定より早かったのであれば、早く終了にして皆の負担を軽減できるのではというような問いかけでした。ですから、うまく調整して、その辺のところを考えていただければと思います。

教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第3号

教育長 じゃ、次に移ります。報告第3号、通学路合同点検後の進捗状況について事務局からお願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、報告第3号、別冊の資料を御覧ください。7月の定例会で子ども教育課長から、通学路合同点検について報告しましたが、その後の対応の進捗状況について報告をいたします。

資料1ページ、一番右の列、黒字が現在までに対応が完了しているところ、赤字が今後対応を続けていくところでございます。

次のページから具体的に写真がありますので、説明をいたします。資料2ページでございます。睦岡小学校区です。ここにつきましては、車がスピードを出しやすいところで、黄色い看板を新しく設置する、また、古くなったものをより大きなもので張り替える等の作業を行いました。

資料3ページでございます。こちらは車道に草木が張り出している状態があつて歩きにくいところですが、草を刈って歩きやすくしたところがございます。

資料4ページです。山武中学校の校門の前は、側溝の蓋がなかったので、蓋を設置し、青いポストコーンを置いて対応しました。校門の前のところでは、

資料5ページです。成東小学校区ですが、ここも車がスピードを出しているのを看板を新しくし、速度落とせと路面標示しました。

資料6ページです。こちらは大富小学校区ですが、外側線を設けました。

資料7ページも同様に、外側線を設置しました。

資料8ページ、松尾小学区、歩道に山のほうから土がかぶってしまっていて、子供が車道のほうに下りて歩いていたという状況がありましたので、砂を撤去し、その後も随時パトロールをしながら確認をしております。

資料9ページも同様に、古くなって見えにくくなった減速マークと外側線を新しく引き直し、「通学路注意徐行」という看板を新しく設置しました。

資料10ページにつきましては、看板が小さくて見えづらいということで、下の右側のように、大きな看板を設置しました。

最後、資料11ページですが、横断歩道の設置要望ですが、これについては、通行量とか、今後何年ぐらい子供たちが通るのかという条件等もありまして、ただいま協議中でございます。

以上、進捗状況の報告です。

教育長

それでは、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長

では、続きまして、報告第4号、行事の共催・後援について、事務局からお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

資料は32ページとなります。10月中に許可を行った行事でございますが、ここに記載の後援7件です。

説明は以上になります。教育長、お願いいたします。

教育長

それでは、委員の皆様から、何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第5号

教育長

続きまして、報告第5号、令和5年12月の行事予定になりますが、これは資料を事前に御確認いただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長

事務局から、その他報告すべき事項がありましたらお願いします。

指導室長。

指導室長

別紙で、教育委員会ダイアリー、それから家庭教育学級新聞となっております。御覧ください。

まず、教育委員会ダイアリーです。この10月、市内中学校4校で合唱コンクールをそれぞれ行いました。自分の学校の体育館、または東金の文化会館等を会場にそれぞれの学校で行いました。3年生にとっては、クラスで取り組むのはこれが最後の行事になります。早速、今日からはもう期末テストが始まって、この先、進路選択に向かっていきます。思い出の曲になったことを願っております。

2番、小学校の球技大会、東金アリーナを会場に行いました。ソフトバレーボール、少し軟らかいボールで、通常のバレーボールと同じ広さのコートでバレーボールを行います。短い練習期間でしたけれども、我々が想像している以上に長くラリーが続き、大きな歓声が上がり、子供たちの活躍する姿が見られました。また、そこにも結果を載せましたが、小規模の学校の活躍が目立つ大会となりました。みんな頑張っております。

裏面でございます。裏面は、中学校の3年生が引退した、いわゆる新人戦の結果、県大会に出場した学校の大会結果をそこに載せました。結果の一番右下のソフトボール女子のように、望洋中学校と東金中の合同チームのようなチームが優勝して、県大会に出場するということがございました。

市内の学校情報等については、そこにあるとおりです。書いて

ありませんが、相変わらずインフルエンザが週に1クラスずつ学級閉鎖で、活動がなかなかしにくいところもありますが、みんな元気に頑張っております。

ダイアリーについては以上です。

続きまして、家庭教育学級新聞です。家庭教育学級の取組をそこに紹介してあります。

まず、親業入門講座というものを行いました。親業入門というのは、親としての役割を効果的に果たすために学ぶための方法というプログラムを、保護者の方を対象に講師の方を呼んで行った講座でございます。

また、その下のほうの給食の試食会、裏面の太巻きずし作り、おもしろアート体験等、それぞれの学校で工夫を凝らした家庭教育学級が開催されております。また、一番下につきましては、大人CAPといたしまして、子供への暴力の防止、人権の保護、虐待の防止等を子供たちまた保護者に対応等を教える講座をこども園を対象に行ったことの紹介でございます。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして質問等ございますでしょうか。

北田委員。

北田委員

質問ですが、11月15日の新聞の千葉版で大きく取り上げられていましたが、県の教育委員会が教員採用に向けて、いわゆる民間の力を活用し始めたというような記事が載っていました。要は、教員の成り手と申しますか、倍率が今年度の場合、千葉県では、1975年の統計開始以来、一番少ない約1.52倍ということで、県もそういうことで、いろいろ、あの手この手で対策を立てているんですけれども、その中で、教員数が定数に満たない未配置の学校が、県内公立の小中学校、結構あるようなんですけれども、山武市では、いわゆる県費職員が負担されているので未配置になっている状況があるかとか、もし分かれば。

それともう一つ、市独自で支援をしている支援員という予算時に確保しているのがありますよね。その中でどうしても、学校のほうで数が充当できない、見つからないというような状況はありますか。分かる範囲で教えてもらいたいんですけれども。

教育長 子ども教育課長、よろしいですか。

子ども教育課長 まず、未配置の教員については山武市はおりません。ただ、本来、県費の職員が正規職員が来るところを来ないで、講師が入っているというパターンはあります。ただ、来る先生がゼロというところはないです。

それから、いわゆる支援員ですが、支援員と少人数指導、それぞれ1名ずつ欠員、あと外国語のほうもまだ1名欠員。募集はかけているんですが、定数に足りてないという状況がございます。

教育長 北田委員、よろしいですか。

北田委員 せっかく配当されても、今、本当に厳しい状況は重々承知して、配置されないという状況もあるということでしたけど、できる限り学校とも連携して、配置された人員の確保については、また引き続きお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

教育長 昨年度は一部、そういう例がありましたので、任命権者の県教育委員会と連携して配置に努めていくようにしたいと思っております。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第11回定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。

◎閉 会 午後 3 時02分